

令和2年度 木更津市農業振興地域整備促進協議会 会議録

- 1 開催日時：令和2年8月7日（金） 午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 開催場所：木更津市役所駅前庁舎 防災室・会議室
- 3 出席者：
 - 1) 協議会委員：斉藤高根、◎安藤一男、杉山孝、山口守弘、野中幸一、山中彰、小倉秋男、
軽込博司、高浦芳一、山口幸雄、渡邊光雄、金子進、熊谷一秀
(欠席委員 山口進、○石渡肇、荒井克己) 別紙参照
(※ ◎…会長、○…副会長)
 - 2) 木更津市：渡辺芳邦 市長
経済部 佐伯浩一 部長
 - 3) 事務局：経済部農林水産課 松吉啓 課長、野村洋貴 副主幹、野口達男 主任技師、
堀内梨音 事務員
 - 4) 事業者：(株)コメリ 林幹夫 マネジャー、(株)セット設計事務所 高木俊充 副社長
- 4 次第：
 - 1) 開 会
 - 2) 市長挨拶
 - 3) 議 事
 - ①協議会役員の変更について
 - ②市内の農用地の状況について
 - ③長須賀地区の農振除外検討について
 - ④その他
 - 4) 閉 会
- 5 公開非公開の別：全て公開
- 6 会議内容：以下のとおり

司会（野口主任技師） 只今より令和2年度木更津市農業振興地域整備促進協議会を開会させていただきます。はじめに、渡辺市長からご挨拶申し上げます。

渡辺市長 皆様、おはようございます。本日の協議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、また、今日は特に暑い中、協議会にご出席をいただきまして、誠に有り難うございます。また、コロナウイルスの感染が拡大している中、それぞれのお立場で大変ご苦労されておりますけれども、世界的なコロナウイスの蔓延、何とか一人一人の行動をもって拡大を阻止していかなければなりませんので、是非各地域でご指導いただければと思っています。

今期の委員改選にあたりまして、本来であれば、就任されました委員の皆さまに、直接、委嘱状の交付を行うべきところでございますけれども、新型コロナウイルス感染防止の観点から、誠に略儀ながら事前に書面により交付させていただきましたこと、あらためて委員の皆さま方にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年は台風15号により本市におきましても、農作物やビニールハウスをはじめとする多くの農業用施設に甚大な被害が発生しました。被災した農業者の皆さまの一日も早い復旧・復興はもとより、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農業者の皆さまの経営安定に向けて、市では「地域の元気応援給付金」を新たに創設し、国や県の支援対象とならない皆さまに対しましても、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

また、昨今の感染拡大によりまして、大きく経済活動が制限される中ではございますが、2年目となります「学校給食提供に向けた有機米生産プロジェクト」や、昨年の国際大会を契機といたしました木更津産米食味分析コンクールの継続開催などを通じて、本市の基幹作物であります米の付加価値向上やブランド化に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

市といたしまして、今後も本市の農業の持続的な発展に向けて、果敢にチャレンジしようとする方々を積極的に応援するなど、今、出来る方策をしっかりと検討し策を講じて参りますので、委員の皆さまには今後ともそれぞれのお立場から、ご指導・ご助言と変わらぬお力添えをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（野口主任技師） それでは、議事に入ります前に事務局から一点ご連絡させていただきます。本日の協議会につきましては、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条」の規定によりまして、会議は原則、公開とされておりますことから本協議会も公開とさせていただきます。

会議傍聴者の受付をいたしましたところ、傍聴希望者はございませんでした。

次に、本日は委員が代わられて、初めての協議会となりますので、委員のご紹介及び出席職員の紹介をさせていただきます。はじめに、市議会議員の委員です。斉藤高根様でございます。つづきまして、木更津市農業委員会の委員の方々です。安藤一男様でございます。杉山孝様でございます。つづきまして、農業関係団体等の役職員の委員でございます。木更津市農業協同組合の山口守弘様でございます。千葉県農業共済組合の野中幸一様でございます。小櫃堰土地改良区の山中彰様でございます。武田堰土地改良区の小倉秋男様でございます。木更津市富岡土地改良区の軽込博司様でございます。浮戸川沿岸土地改良区の高浦芳一様でございます。木更津市椿土地改良区の山口幸雄様でございます。木更津市園芸振興協議会の渡邊光雄様でございます。木更津市酪農組合の金子進様でございます。最後に、千葉県君津農業事務所の熊谷一秀様でございます。

本日は、木更津市農業委員会の山口進様と木更津市農業協同組合の石渡肇様及び、荒井克己様が欠席されております。

次に、市の出席職員を紹介いたします。経済部長の佐伯でございます。農林水産課長の松吉でございます。同じく、農林調整係副主幹の野村でございます。最後に、事務局の堀内、私、野口でございます。

大変申し訳ございませんが、市長は公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

<渡辺市長退室>

司会（野口主任技師） 続きます、皆様にお配りいたしました資料の確認をお願いいたします。1点目が、本日の「次第」と「委員名簿」、「附属機関設置条例」、「附属機関設置規則」「木更津市 農業振興地域整備促進協議会 運営要領」をひとつづりにした資料でございます。2点目が、「市内の農用地の状況について」、3点目は、「長須賀地区の農振除外検討について」でございます。よろしいでしょうか。資料等の不足がございましたらお申し出ください。

また、本日の会議につきましては、会議録作成のため録音させていただきます。

これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、会長が選任されるまでの間、松吉課長が仮議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

仮議長（松吉課長） それでは、議長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。これより、令和2年度木更津市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。本日の出席委員は定数16名中13名であり、過半数を超えておりますので、木更津市附属機関設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立しております。

まずは、議事（1）の協議会役員の変更について議題に供します。会長及び、副会長の選任につきましては、木更津市附属機関設置条例第4条第1項の規定により、委員の互選によってこれを定めとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

杉山委員 事務局よりの提案をお願いしたいと思います。

仮議長（松吉課長） 事務局からの案はありますか。

野口主任技師 前会長の安藤一男様が委員に就任されておられますので、引き続き会長をお引き受けいただけないかと思いご推薦いたします。また、副会長につきましては、本日欠席ではございますが、農業施策に詳しい木更津市農業協同組合の常務理事でございます石渡肇委員に、副会長を務めていただけないかご推薦いたします。なお、石渡肇委員につきましては、副会長への推薦があった場合は、承諾いただける旨の回答を頂いております。

仮議長（松吉課長） 只今、事務局より安藤一男委員を会長に、石渡肇委員を副会長に推薦したいとの発言がございましたが、他に意見はございますか。皆様いかがでしょうか。

各委員 異議なし

仮議長（松吉課長） 異議なしとのことですので、会長は、安藤一男委員、副会長は、石渡肇委員が選出されました。なお、木更津市附属機関設置条例第6条第1項によりまして、会長が議長を務めることと規定されておりますので、これをもちまして、私は仮議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

恐れ入りますが、安藤会長は議長席へご移動のほどよろしくをお願いいたします。

議長（安藤会長） ご指名にあずかりました安藤でございます。引き続き会長を務めさせていただきますので、皆様どうぞよろしくをお願いいたします。

先程、渡辺市長からの挨拶にもございましたように、昨年来の相次ぐ台風や大雨の被害、そして、昨今の「新型コロナウイルス感染症」の影響により、経済活動が大きく制限されております。日本はもとより、国際的に閉塞感が広がっておるわけございま

す。そのような状況の中で、少しでも改善されればと思う訳でございます。

私といたしましても、木更津市の農業が発展し続けるために、皆様方のご意見をお借りしながら、努めて参りたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

次に、木更津市審議会等の公開に関する条例施行規則第6条により会議録署名人を指名させていただきます。本日の会議録署名人については、杉山孝委員にお願いできますでしょうか。

各委員 異議なし

議長（安藤会長） よろしく、お願いします。それでは、議事（2）「市内の農用地の状況について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。

野口主任技師 それでは議事（2）の「市内の農用地の状況について」ご説明させていただきます。お手元の「資料2 市内の農用地の状況について」をご覧ください。

まず、2ページをご覧ください。本市の農業振興地域の農用地区域につきましては、現在の計画は平成22年7月に公告をいたしまして、その後の除外や編入の一覧表でございます。

平成22年9月末の受付のものにつきましては、除外案件が3件、面積にして約9,776㎡でございます。細かな内容につきましては、除外・編入目的欄をご覧くださいと思います。

次に、平成22年9月末の受付のものでございますが、除外案件が3件で約1,230㎡となっております。

3ページをご覧ください。平成23年3月末に受け付けたものにつきまして、唯一の編入となりますが面積約24,891㎡、その下の除外案件が面積約6,267㎡となっております。

4ページでございます。一番上の段の平成24年3月末受付ですが、除外案件2件で面積約641㎡、そして中段の平成24年9月末受付が、除外案件2件で面積8,192㎡、平成25年3月末受付が除外1件で面積1,987㎡、平成26年3月末受付につきましては、除外1件で347㎡となっております。

5ページをご覧ください。上から、平成26年9月末受付でございますが、分家住宅として除外が1件、面積が499㎡、平成29年9月末受付には、3件の除外申請がございまして面積約2,344㎡、平成30年3月末受付には、3件の除外申請があり面積は約6,448㎡、平成30年9月末受付には1件の除外で1,686㎡、そして最後になります。平成31年3月末受付の除外申請となりますが、2件で面積が2,709㎡となります。

除外の合計といたしましては、23件、面積は約42,129㎡、編入の合計として、1件、面積は24,891㎡となります。

除外と編入の面積の差として、約17,238㎡が農用地区域から減っている状況でございます。

次に、6ページをご覧ください。こちらは、軽微変更として農用地から農業用施設用地に用途を変更したものでございます。内容につきましては一覧表をご覧ください。

と思います。

7ページをご覧ください。軽微変更として13件の申請で合計面積約22,115㎡が農業用施設用地となっております。

1ページにお戻りください。現在の市内農用地等の状況は、中段の農用地区域欄の各用途別の面積となっていることをご報告いたします。

私からの説明は、以上でございます

議長（安藤会長） 事務局からの議事（2）の説明が終わりましたが、質問等ありましたらお願いいたします。質問ございませんか。

それでは、無いようですので、次に議事（3）「長須賀地区の農振除外検討について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。

野村副主幹 皆様よろしくお願ひいたします。議事（3）「長須賀地区の農振除外検討について」を議題に供する前に、本日委員改選があつて初めての協議会開催ということもあり、委員の皆様の中にはこの長須賀地区の計画をご承知おきしていない方もおられるかと思ひます。私共といたしましては議事（3）の協議を進める中で、更に皆様方の情報を深めていただき、また詳細なご質問にお答えするべく、本日は事業者を控えさせていただきます。本委員会の皆様にご承認を賜れば、事業者の入室についてご許可をいただきたいと思ひますが、議長をはじめ委員の皆様いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

野村副主幹 よろしいですか。それでは事業者を入室させますのでしばらくお待ちください。

<㊦コメリ 林マネジャー、㊦セット設計事務所 高木副社長 入室>

野村副主幹 お待たせ致しました。それでは私からご紹介させていただきます。長須賀地区に出店を計画しております株式会社コメリの林様でございます。この出店計画に際して設計を担当しております株式会社セット設計の高木様でございます。本日は両名にも出席をいただき、本計画の進展に向けてご協議を賜ればと思っております。

それでは資料がとて厚く多岐に渡りますが、時間の許す限り丁寧にご説明申し上げたいと思っております。

議題（3）の「長須賀地区の農振除外検討について」の配布資料1ページをご覧ください。本計画につきましてはここに記載のとおり、木更津市に相談がございましたのは平成16年、かれこれ15年が経過する訳です。この15年の中で私共といたしましても国や県、事業者とも幾度にわたる協議を積み重ねてきたところでございますけれども、農振5要件に対するご意見、或は制限が厳しく協議が進展していない状況でございます。

そのため、平成30年10月に渡辺市長自ら千葉県庁に赴いていただき、当時の農林水産部長に直接協議進展が図られるよう要望したところでございますけれども、県からは厳しいご意見を頂戴し、思うように協議が進展していないという状況でございます。

そうした中で、少しでもこの協議の進展が図られるよう壁を一つ一つ下げていくよう事業者側と協議を積み重ねてまいりました。

資料13ページに計画変更比較表を添付しております。当初計画といたしましては、

敷地面積が68,990㎡と約7haの敷地の中に、売場面積が15,447㎡、スーパーマーケット2,645㎡、テナント2,314㎡と、複合的な施設として計画をしておりました。

この約7haの計画のうち、農振農用地が約5haございました。この計画当時は、4ha以上の農振除外また、農地転用については国が同意をすることになっておりまして、非常に高いハードルでございました。平成27年の第5次地方分権一括法の制定によりまして、この国同意が県に変わり4ha以上の農地転用・農振除外については国との協議を付した上で千葉県が同意をすると、このように権限の委譲がされた訳でございます。そのような中で、比較表の中央欄にあります現計画といたしましては敷地面積を42,560㎡とし、この中の農地が約3.9ha、農振農用地の面積が3.4haとし、4haを切る形で計画を一部縮小の見直しをしていただいております。

資料2ページをご覧ください。本市といたしましては、平成16年に進出のご相談があった後、平成18年に当時の助役を会長とする木更津市企業誘致連絡調整会議を開催して、木更津市として株式会社コメリさんの出店に対して全庁的にバックアップして行くことを意思決定しております。いくなれば企業誘致の観点から、この取り組みについてはオール全庁的な取り組みとして進めて行くという意思決定をしています。これは現在でも、踏襲した形となっております。

そして、下線を付してございますけれども、平成22年に一度千葉県さんとともに当時の同意機関である国の関東農政局を訪れたところでございます。この時の協議内容というのが、非常に国から厳しいご意見を頂戴し一つの足枷になったところでございます。

資料5ページをご覧ください。繰返しの説明となりますが、平成30年に渡辺市長が当時の千葉県農林水産部長に直接本計画の協議進展について要望したところでございます。その後、事業者側との協議を積み重ね、計画を縮小したうえで現在除外申請に向けた手続き、あるいは申請書類の整理をしているといった状況でございます。一番下に記載のとおり先月には庁内の関係各課を全部集めまして本計画の協議進展が図られるよう関係各課の方に協力をお願いし、その場には本日ご出席いただいている事業者も同席いただいたうえで、課題や問題点を整理したところでございます。

6ページに、現在の事業計画書、また7ページには土地利用計画図、8ページには排水系統図、9ページには公図の写しをそれぞれ添付し、また10ページから12ページには開発区域の地番一覧をそれぞれ添付させていただいているところでございます。

これまで、なかなか協議進展が図られなかったものを何とか計画を縮小してでも進展が図られるよう、現在14ページから27ページまでございますけれども、いわゆる農振5要件といったものの整理を進めている状況でございます。

農振5要件については、改めて説明する必要がないかもしれませんが簡単にご説明いたしますと、1号要件といたしましては14ページに記載のとおり「農地以外に利用することが必要かつ適当であって、必要性、緊急性が高く、農用地区域以外に代替すべき土地がない」といった説明となります。

第2号要件は、18ページの記載のとおり「農業上の効率かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないこと」、第3号要件としては、19ページ記載のとおり「農業経営を営む者に対する農地の利用集積に支障を及ぼす恐れがないこと」、第4号要件及び最後の第5号要件としては、20ページ記載のとおり「農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないこと」「土地改良事業等を行った区域内の土地に該当する場合は、事業実施後8年を経過している土地であること」これが農振5要件といわれているものでございます。

これを全てクリアしなければ、農振除外は達成できませんので、これを事業者側と鋭意ブラッシュアップしているところでございます。

また、農振除外後には当然ながら農地転用の手続きも必要不可欠となってまいります。区域は長須賀地区のキングバーベキューやローソンの東側に位置する広がりのある農地とご理解いただければと思いますけれども、農地法に照らし合わせますと、当然ながら第1種農地となっております。第1種農地は基本的に農地転用ができないこととなっておりますが、例外的な規定があり、今回例外規定といたしましては農林水産省が出しております農地法の運用の中で、この施設が木更津市の農業従事者の就労機会の増大に寄与する施設といったところの位置づけを、現在、農地転用の手続きも併せて進めている状況でございます。

この、就業機会の増大に寄与する施設とは具体的にどのようなものかと申し上げますと、基本的には農業従事者が地元から3割以上雇用されるといったことが、必要不可欠となっております。この3割以上雇用されるといったことをどう担保していくかといったところにつきましては、資料の29ページと30ページに雇用協定書の案をお示しさせていただいておりますけれども、事業者であるコメリと木更津市において雇用協定書を締結して、この協定書の3条に記載のとおり200人の雇用のうち地元農業従事者から60人以上の雇用をするとといったところの協定書を締結する予定です。

こういった、農振法と農地法を掛け合わせながら現在書類の整理をしているといった状況でございます。

それとまた、本協議会は、前回平成29年度からの久々の開催であるとのこともあり、その間、昨年3月市議会においては本日出席いただいております斉藤議員が議長をお勤めの際に議員発議として、「農業振興地域における農用地区域の除外要件の緩和を求める意見書」を採択いただき、国、県、関係機関に対して要請をしていただいております。こういった後押しを得てなんとか県との協議進展が図られるよう現在事業者側と書類整理に努めているといった状況でございます。

今後のスケジュールでございますが、木更津市としては農振除外の受付が年度内2回とし、9月末と3月末の受付としておりますことから、本日8月7日でございますので、9月末に受け付けられるよう、現在、事業者側と申請書の書類整理について進めているところでございます。本日お示しさせていただいた農振5要件の整理についても残り9月末に向けて更に精度を高めて、この立地が本当に木更津市の農業振興に資する施設であるといったところを説明できるよう精度を高めていきたいと考えていることでご

ざいます。

非常に簡単で、雑駁とした説明ですけれども、議事（３）の説明は以上でございます。コメリさんから何か補正するところがありますでしょうか。

林マネジャー 私の方からは、こちらの方に出店を表明した経緯について簡単にご説明させていただきたいと思います。

かれこれ17年くらい前の話になりますが、当時私共は店舗が小さいハードアンドグリーンという300坪タイプの小さなホームセンター、木更津市でいいますと木更津請西店がございます。今は46店舗くらいになると思いますが、当時はそれほど多くはなかったもので、そういった小さい店舗を展開させていただいておりました。

ところが、ある程度店数が増えてまいりますと、事業者としての経営の方針として今度はそれに関する基幹店または核店舗といえますか、或は物資が不足した時に供給できるような大型店を要所要所で造っていかうと。そこで館山市にパワーコメリ店を出店し、これが千葉県第1号の大型店になります。これの規模からいいますと、ほぼ木更津市に出店させていただく大きさとほぼ同じ面積となります。こちら農振区域に入っております、1種農地扱いという形で多々の手続き等あったのですけれども、いろいろな方にご支援いただきながら解除させていただいたとの経緯がございます。

やはり、私共の店舗は農業従事者の皆様を、広くご支援しながら使っていただくプロ仕様のホームセンターとしての位置付で展開しておりますので、どうしても大きな幹線に面した広いところといえますと、ああいった農地等に限定されてしまうという形になって、木更津市で何か所か当たらせていただきました。

ですが広く集客のできる施設を誘致する場所といえますとやっぱり限定されてしまうのです。今、出店を計画している場所は市街化調整区域であり、規制が厳しい農振地区でございますので長い年月がかかってしまったのですが、東日本大震災とかありまして、途中中断をしたりいろいろあったのですけれども、何とか地権者の皆様の何とかしてほしいとの要望に応えるべく、私共もこうして今日までやってきました。

これについては、行政のご協力ご支援をいただきながら、なかなか難しいという課題があったのですけれども、一つ一つクリアーしながら今日まで来たとの経緯でございます。

簡単な経緯の説明でございますけれども、今後とも地元の皆様への支援、ご要望に応えられる様な、要するに農業従事者の為だけではないのですけれども地元の皆様に愛されるようなホームセンターにしていきたいと思っておりますので、何卒ご協力ご支援の程お願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

野村副主幹 今事業者側から詳細な経緯や補足説明等を頂戴いたしましたけれども、我々といまして9月末の申請受付に向けて、この取り組みについて少しでも協議の進展が図られるよう努めてまいりたいと考えておりますので、是非、委員の皆様には本日このコメリ出店計画について、手続きを進めて行くことについてご了承賜ればと考えております。委員長よろしくお願いたします。

議長（安藤会長） それでは、事務局から事業の説明がありました。そしてまた、事業者側から

も説明がございました。只今から質疑を行います。質問のある方お願いします。

はい、熊谷委員。

熊谷委員 県の農業事務所でございます。私共は、実際の手続きとして、農振法の手続き、その次の農地法の転用の手続きに直接関わるものですから、これはお願いということで申し上げようと思います。

いま市の方で、整理を検討されて事業者とも調整されているのですけれども、実際の個々の案件、要件の確認は結構微妙なところがありますので、是非そこを残された時間の中で十分やっていただいて、問題の無いようにしていただくことをお願いします。

野村副主幹 承知いたしました。

議長（安藤会長） 他に、ご意見ございませんか。はい、高浦委員。

高浦委員 大きく2点ご質問いたします。まず1点目、農振5要件の整理の関係で、2点ほど細かくお伺いします。資料の19ページ第3号の要件の中に「この地区の農業従事者には、認定農業者等の担い手がいない状況にある」とあります。これは、多分これを精査した時点でのご判断だと思いますが、今後の見通しについて検討しているのかお伺いいたします。次に2つ目ですけれど、20ページに第4号の要件について色々記載されていますが、この関係で地元の用水組合とか土地改良区等に対する協議または同意等の経過についてご説明いただきたい。これが1点目です。

大きく2点目ですけれども、29ページに雇用協定書がございます。第2条の中に優先雇用ということで、地域の農業従事者の雇用数を第3条において60名以上としています。尚且つ、その雇用の応募については農家世帯から優先的に雇用すると規定されていますが、実際の雇用の形態の見通しについて、これはコメリ様側からのご回答になるかと思いますがお考えをお聞きしたい。大きくは2点、細かくは3点よろしくお伺いいたします。

議長（安藤会長） 事務局お伺いいたします。

野村副主幹 まず1点目、農振5要件のご質問についてお答え申し上げます。資料19ページの第3号要件については、記載のとおり「この地区の農業従事者には、認定農業者等の担い手がいない状況にある」というのは、私の方も少し語弊があるのかなと思っているのですけれども、長須賀地区には現在認定農業者はいないという状況をただ単に記載しただけでございます。実際に担い手が全くいないかといいますと、長須賀には蓮田もあり、蓮田再生に取り組まれている農業者さんもおります。

また、本来であれば、本日欠席の農業委員会の山口進委員様と農協の石渡肇委員様が地元長須賀でございますので、お二人からご説明いただいた方がより説得力があったかと思っておりますけれども、そういった意味で全く担い手がいないということよりも認定農業者がいないといったところでございます。

第4号要件でございますけれども、当然ながら本日ご出席を賜っております小櫃堰土地改良区様についての同意が必要になってきます。実は、2ページから5ページまでの主な協議経緯の記載の中に、平成25年1月に当時一旦除外申請の書類を受け付けており、この時は結局書類が整わずにそのままになっているのですけれども、この際に一度

小櫃堰土地改良区様からの同意をいただいている状況がございます。ただし、年数もたっておりますし計画も当然ながら縮小されておりますので、改めて本協議会終了後、事業者側と小櫃堰土地改良区にお伺いして、ご同意がいただけるのかも含めてご協議させていただく状況になろうかと思えます。また、地元の用水組合等関係する用水組合があれば当然ながら事業者からご同意をいただく手続きが必要になってくるとの状況でございます。

林マネジャー 続いて、雇用計画の件でございますが、これについては各地区のパワーといわれる大型店でやはり雇用計画を出しておりますので、今回、規模的に4千坪のパワー店舗になりますので、従業員数が200人に対しまして農業従事者からの雇用については60人以上という形で採用させていただきたいと現在計画しております。これにつきましては、農業アドバイザーといった形で実際に農業関係の資材とかそういったものを扱っているところに配置させていただき、お客様が見えたときにたとえば肥料だとかそういったものについてわからない点についてお答えいただく、そういう形態として採用させていただいていると、そのような状態でございます。人数的にはこういう内訳で考えているということでございます。

議長（安藤会長） はい、高浦委員。

高浦委員 お答え有難うございました。19ページの第3号案件の認定農業者の担い手がいないという件について、今後の見通しについてご質問させていただきましたがご回答が無かったので、補足して市としてのまたは農業委員会としての農地振興の見通し等の視点があると思うのですが、そのような意味でのお考えを再度お願いいたします。

議長（安藤会長） 事務局お願いします。

野村副主幹 今後の見通しはなかなか難しい部分ではございますけれども、当然ながら市といたしましては、基幹産業である農業をどう守っていくかといった、その中の一つとして担い手育成、担い手を発掘していくことは一つの大きなテーマであると考えております。高浦委員様からご質問いただきました、この長須賀地区において今後どうしていくのかといったことについて、今この場で明確にご質問にお答えすることは中々難しい部分もありますし、地元精通している山口委員や石渡委員がご欠席の中、長須賀の農業の現状、実際に蓮田再生に取り組まれている方がおられますけれども、耕作放棄地が木更津市全体としては、増加傾向にあるのが紛れもない事実でございます。そういった意味では担い手も含めて農業施策を少し高めていかなければ、この新型コロナ禍ですとか気候変動の中で、産業として成り立っていかなくなると考えております。また、細かな部分につきましては別にお調べした上で高浦委員様にご報告させていただければと思っております。

議長（安藤会長） 高浦委員よろしいですか。

高浦委員 有難うございました。

議長（安藤会長） 他に質問等ございますか。それでは無いようですので、本件の申請手続きについて進めることとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

議長（安藤会長） 異議なしとのことですので、本議案について了承するものといたします。

野村副主幹 議長、議事（3）が終わりましたので、事業者は退席させたいと思います。

＜㊦コメリ 林マネジャー、㊦セット設計事務所 高木副社長 退室＞

議長（安藤会長） それでは次に、議事（4）その他といたしまして、事務局から何かございましたらお願いいたします。

野口主任技師 事務局として、その他の議題はございません。

議長（安藤会長） それでは、以上で本日の議事がすべて終了いたしました。これもちまして本日の協議会の議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

司会（野口主任技師） 安藤会長、有難うございました。また、委員の皆様には、長時間にわたり、ご審議いただき有難うございます。これもちまして、令和2年度木更津市農業振興地域整備促進協議会を閉会いたします。

なお、お車でお越しの方は駐車券をご用意しておりますので、事務局までお越しいただきますようお願いいたします。

以 上

令和2年度木更津市農業振興地域整備促進協議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和2年 8月31日

木更津市農業振興地域整備促進協議会（署名）

杉 山 孝

令和2年度 木更津市農業振興地域整備促進協議会
(出席者名簿)

<順不同／敬称略>

【ご出席委員】

委員	齊藤 高根	木更津市議会建設経済常任委員会	委員
◎委員	安藤 一男	木更津市農業委員会	会長
委員	杉山 孝	木更津市農業委員会	委員
委員	山口 守弘	木更津市農業協同組合	理事
委員	野中 幸一	千葉県農業共済組合	理事
委員	山中 彰	小櫃堰土地改良区	理事長
委員	小倉 秋男	武田堰土地改良区	理事長
委員	軽込 博司	木更津市富岡土地改良区	理事長
委員	高浦 芳一	浮戸川沿岸土地改良区	理事長
委員	山口 幸雄	木更津市椿土地改良区	理事長
委員	渡邊 光雄	木更津市園芸振興協議会	会長
委員	金子 進	木更津市酪農組合	組合長
委員	熊谷 一秀	千葉県君津農業事務所	所長

【ご欠席委員】

委員	山口 進	木更津市農業委員会	会長職務代理
○委員	石渡 肇	木更津市農業協同組合	常務理事
委員	荒井 克己	木更津市農業協同組合	理事

【木更津市／事務局】

木更津市	渡辺 芳邦	木更津市長
木更津市	佐伯 浩一	木更津市経済部長
事務局	松吉 啓	木更津市経済部農林水産課長
事務局	野村 洋貴	木更津市経済部農林水産課 副主幹
事務局	野口 達男	木更津市経済部農林水産課 主任技師
事務局	堀内 梨音	木更津市経済部農林水産課 事務員

※◎は促進協議会会長、○は促進協議会副会長